

①題名

**候補者指名方法(Candidate Selection Method)の研究**

**一日韓における候補者指名方法の開放を事例に一**

②全体要旨

本稿の主張は、「候補者指名方法は、政治過程における政党エリートの権力拡大の手段として使われ、政党リーダーシップによってコントロールされている」ということである。

近年、世界各国の選挙政治において、候補者指名方法の「民主化」を「開放」という言葉で表現している。ここで使われている「開放」の一般的な意味は、少数によって決められてきた候補者選定を、より多くの人々が参加して決めるようになったことであろう。

本稿は「候補者指名方法の開放」というものについて、ミクロレベルにおける権力闘争の過程から語ろうとするものである。すなわち、候補者指名方法の開放というものは、政治過程の中で権力を持っている政治家が決めることであり、本稿は、「開放」を独立変数として分析するのではなく、「開放」をうまくコントロールする政党リーダーシップの存在を描き出す。

③目的と章構成、各章要約

本稿は、四章で構成されている。公表済みの論文については程度の差はあるが、加筆及び修正したものが所収されている。

まず、第一章では、主に、候補者指名方法の一般理論について説明しておく。世界各国の候補者指名方法に注目し、理論的な一般化を行ったハザンとラハット (Hazan & Rahat) の研究における、「候補者資格、セレクトレイト、集権一分権、投票一任命」という四つの基準を簡略に紹介し、先行研究の整理と本稿の分析視角を提示する。

第二章は、民主党が導入した国民競選という制度に注目し、濟州市（乙）選挙区<sup>ウル</sup>の事例を取り上げ、国会議員選挙及び大統領選挙における候補者選定過程に焦点を当てる。民主党は、国会議員選挙において有権者の参加による包括的な候補者指名方法を導入したが、全選挙区に一律に適用したわけではなく、党中央主導で選別的に行った。すなわち、党中央はトップダウン型の公認決定と国民競選というボトムアップ型の公認決定という二つの候補者指名方法を導入

したのである。特に、当時民主党代表は、代表派閥に所属している現職議員にはトップダウン型の公認決定を、代表とは異なる派閥に所属している現職議員には、国民競選による公認決定を行う傾向があった。つまり、民主党の指導部は、国民競選というボトムアップ型の候補者選定過程を導入することによって、国民からの支持拡大を図ると同時に、国民競選を通じて党内の勢力拡大を狙ったのである。

第三章は、国会議員選挙における候補者指名方法の開放が政党組織にどのような変容をもたらしたのかを示す。大統領候補者選定過程における選挙区レベルの支持構造の分析を通じて、大統領予備候補者と国会議員、そして国会議員予備候補者の動きに焦点を当てる。大統領候補者選定過程において大統領予備候補者は、その地域において選挙組織を持っている政治家を中心とした組織形成を図った。現職国会議員は、大統領予備候補者を支援し、主に地方議員を動員して集票に取り組んだ。一方、国民競選で現職議員と争った国会議員予備候補者は、現職議員とは異なる大統領予備候補者を支援したことが分かった。また、地方議員のうちには、現職議員とは異なる大統領予備候補者を支援することが見られ、国会議員予備候補者と同じ行動パターンが確認できる。

要するに、候補者指名方法の開放は、政党内権力構造と密接な関係を持っていたと言える。その結果として、党中央主導の決定方式という既存の方式には変化はなく、党内有力者と国会議員の間には上下関係が維持される一方、国会議員と地方議員間の競争関係が生まれることになった。

第四章は、自民党滋賀県連を取り上げ、2013年参院選における公募と政党組織の権力構造の変容について分析する。自民党における公募は、一律のルールはないが、候補者資格と選定方法という基準を県連が設定することによって、県連主導で候補者選定過程を推し進めることができた。また、自民党滋賀県連の事例では、当初、党員投票による候補者選定という方法を選んだが、政権への復帰によって候補者指名方法における包括性の後退が見られた。言い換えれば、党員投票による候補者選定から、選考委員会の話し合いによる候補者選定へと変化したのである。その背景には、国会議員経験者の県連会長と県議会議員の間の意見対立による勢力争いが存在しており、県連内の権力闘争の結果として、候補者指名方法の変化が起きたのである。

要するに、韓国の事例では、民主党の執行部は、候補者指名方法を指定することによって、最初の段階において党の執行部が介入することを確認した。一方、日本では分権的な政党構造によって、地方の県連中心の候補者選定が行われ、県連が主導的な役割を果たし、県連内部の

権力関係が候補者選定に影響を与えていたことが確認できた。つまり、候補者指名方法における開放が急激に進んでいる状況のなかで、政党のリーダーシップという観点から「開放」という現象を観察してみると、既存の有力者の影響力が働き、候補者指名方法に影響を与えていることが確認できた。

最後に、終章では、再度、本稿の簡単な要約を行いつつ、その知見を整理して、結びとする。

#### ④まとめ（結果・考察）

本稿は、最新の日韓両国における政党政治について、とりわけ、いわゆる候補者選定過程に注目し、折々の選挙においてどのようなアクターがどのような戦略で候補者を選び出し、選挙を戦っているかを分析したものである。昨今、政治研究において盛んに論じられている合理的選択制度論に拠った政党政治に関する研究や、日本政治に関する記述的研究の成果を踏まえながら、日韓の政党政治それぞれにおける候補者指名方法の緻密な分析を通して、民主政下における候補者選定過程と政党リーダーシップとの関係を明らかにすることに主眼をおいている。

候補者選定過程についてはハザンとラハット（Reuven Hazan, and Gideon Rahat. 2010. *Democracy within Parties: Candidate Selection Methods and Their Political Consequences*. Oxford University Press.）の研究を取り上げる例が多く、彼らが提示した包括性と分権性という二つのメルクマールは注目される。包括性というのは、どの範囲の人々が候補者選定にかかわるかというもので、最高権力者がただ一人で候補者を選ぶという最狭のものから、すべての有権者の公選により候補者を選び出すという最も広いものまでの幅があり、分権性というのは、どのレベルの組織が候補者選定に責任を持つのかを見ており、中央の党本部が選ぶというものから、地域支部が選ぶというものまでの幅がある。筆者の研究は、この枠組みを使って日韓の選挙過程を見ようとしてしてきた。

一見すれば、これらの研究が示すように候補者指名方法の「開放」という方向へ向かっているように見えるが、日韓両国で進行している過程を丁寧に観察すると、権力者が「開放」をコントロールしていることが見えてくる。本稿は、日韓の事例を通じて、権力によってコントロールされている候補者指名方法の「開放」とその政治的結果を観察することを目指した。

韓国の事例としては、韓国の民主党の国民競選という制度、そして韓国の済州市（乙）選挙区に注目した。韓国の民主党は、2012年総選挙において国民競選という候補者指名方法を導入した。これは、韓国の政党のなかで最も開放的な候補者指名方法であると言える。済州市（乙）

選挙区は、この国民選挙が行われた選挙区であり、この選挙区を観察することで、国民選挙の意味を検討した。

一方、日本については、自民党の公募や党員投票という制度に注目し、具体的には自民党滋賀県連に焦点を当てた。自民党は、2009年政権交代後、党改革の一環として公募や党員投票という候補者指名方法を導入したが、そのなかでそれを最も積極的に受け入れた地域の一つとして自民党滋賀県連を挙げることができる。自民党滋賀県連で行われる候補者指名方法をめぐる権力争いは、候補者指名方法の「開放」という現象に対する説明を提供してくれると思われる。

韓国においては、国民選挙が行われており、これは党員だけでなく、党員以外にまで候補者選定に参加することを認めるもので、上記の枠組みでは、開放の方向に向かっていると見ることができ、民主的な動きであると単純に見る向きが多いようだが、筆者はこれに疑義を抱いてきた。党員以外に候補者を決めることを許すのなら党員の立場はどうなるのか、そもそも政党の役割放棄ではないのか、というところが主たる疑問である。また、国会議員の選挙過程をつぶさに調べていくと、すべての選挙区で国民選挙が行われているわけではなく、党中央のさじ加減で、自派の候補に対しては現職がそのまま候補となり、自らに敵対する派閥の候補の選挙区で選挙を行っていることが明らかになった。この場合、国民選挙は政治的競争の手段として使われているということになる。

上記の例ほどあからさまでなくても、国民選挙の導入は韓国政治の地方レベルにおいて変化を引き起こしている。党中央の権力争いがあるとき、国民選挙がなくとも地方では主流・反主流のせめぎあいが生じるものだが、その争いが国民選挙という方法の存在によってより顕在化するようになったという観察ができたと考えている。

日本の選挙過程においても、昨今、候補者の公募が進められている。公募は政党がより民主的なものになろうとしていると受け取れなくもないが、自信を無くし責任放棄をしているようにも見える。筆者は近年の国政レベルの選挙を追うことで、日本における候補者公募過程を分析した。丁寧に見ていくと、公募条件を広く取った場合（出身県を問わないなど）、選考を行う選挙人集団が狭く設定され、選考の際に党員投票を行うという形で広く参加を許す場合には公募条件を厳しく設定していることがわかり、党が一定のイニシアティブを握り続けていることが明らかになった。また、選挙をめぐる状況自体も公募の在り方に影響し、勝てそうになり選挙に際しては公募を行い、党イメージの改善を図り、勝てそうな選挙については党幹部は公募を行おうとはしないことも分かった。

以上のように、候補者指名方法の「開放」は、「装うだけの民主化」という政党リーダーシップの戦略であったことを本稿では日韓の事例を通じて示した。候補者指名方法の開放という美名の下で、権力者は候補者を指名する権力を掌握し続けたのであった。

現代日韓政党政治における候補者指名方法の開放が急激に進んでいる状況のなかで、政党のリーダーシップという観点から「開放」という現象を観察してみると、「開放」というのは、党内における権力維持もしくは権力拡大の手段として使われていたことであろう。その結果、既存の党内権力構造において、現存する党内権力者の意図が候補者指名方法に強く反映されるようになる。つまり、候補者指名方法は、党内権力者間の相互作用によって変化しているのである。

世界各国に広がっている候補者指名方法の「開放」あるいは「民主化」という現象の背景にあった論理、すなわち、あらゆる手続きが多くの参加や議論によって決められることこそ、真の民主主義であるという幻想から導き出された主張には、重要な論理的欠陥が隠されている。民主主義において政党間競争が活発になると、個別の政党の内的構造において民主的であるかどうかは必ずしも民主主義につながるわけではない。民主主義における政党の役割が政党間競争や妥協を通じて、多くの国民の権利を実現することにあるとすれば、強力なリーダーシップや規律を備えた政党こそが政党本来の役割を演じることができるのではないか。

民主主義は政党の内にあるのではなく、政党の間に存在するものである。

#### ⑤主な引用文献・参考文献

Hazan Reuven.2000."Candidate Selection."Lawrence LeDuc Richard G. Niemi and

Pippa Norris, eds. *Comparing Democracies 2:New Challenges in the Study of Elections and Voting*. London:Sage Publication Inc.

Hazan Reuven.and Paul Pennings, 2001. Democratizing Candidate Selection; Cause and Consequences. Special issue of Party Politics,7(3)

Hazan Reuven. 2002. "Candidate Selection."In *Comparing Democracies 2*, ed. L. LeDuc, R.G. Niemi and P.Norris. Sage Publications.

Hazan Reuven and Gideon Rahat 2006. "The Influence of Candidate Selection Methods on Legislatures and Legislators: Theoretical Propositions, Methodological Suggestions and Emperical Evidence." *Journal of Legislative Studies* 12(3-4):366-

Hazan Reuven and Gideon Rahat. 2010. *Democracy within Parties: Candidate Selection Methods and Their Political Consequences*. Oxford University Press.